

被災地域の復旧の状況等（データ編）

- 1 東日本大震災の概要
- 2 避難者等の数
- 3 政府の対応
- 4 国・地方公共団体による被災地域への職員派遣の状況
- 5 避難者への情報提供
- 6 主要緊急物資の国による支援実績
- 7 被災者生活再建支援金の支給実績
- 8 海外からの支援の受入実績
- 9 沿岸市町村の災害廃棄物撤去状況
- 10 主なインフラ等の復旧状況
- 11 ボランティア活動の状況

平成23年12月5日

東日本大震災復興対策本部事務局

1 東日本大震災の概要

※我が国の観測史上最大規模の地震、世界的にも1900年以降4番目の規模の地震

項目	データ	
発生日時	平成23年3月11日 14時46分	
震源および規模 (推定)	三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の 東南東130km付近) 深さ24km、モーメントマグニチュード Mw9.0	
震源域	長さ約450km、幅約200km	
断層のすべり量	最大20~30m程度	
震源直上の海底 の移動量	東南東に約24m移動、約3m隆起	
	震度7	宮城県北部
	震度6強	宮城県南部・中部、福島県中通り・ 浜通り、茨城県北部・南部、栃木県 北部・南部
	震度6弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南 部、福島県会津、群馬県南部、埼玉 県南部、千葉県北西部
	震度5強	青森県三八上北・下北、岩手県沿岸 北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、 山形県村山・置賜、群馬県北部、埼 玉県北部、千葉県北東部・南部、東 京都23区、新島、神奈川県東部・西 部、山梨県中部・西部、山梨県東部・ 富士五湖

(気象庁資料・海上保安庁資料による)

被害状況等(12月1日現在 出典:警察庁)

(1)人的被害

ア 死者	15,840名
イ 行方不明	3,547名
ウ 負傷者	5,951名

(2)建築物被害

ア 全壊	121,688戸
イ 半壊	198,760戸
ウ 一部破損	615,277戸

※ 未確認情報を含む。

※ 4月7日に発生した宮城県沖を震源とする地震、
4月11日に発生した福島県浜通りを震源とする地震、
4月12日に発生した福島県浜通りを震源とする地震、
5月2日に発生した千葉県北東部を震源とする地震、
7月25日に発生した福島県沖を震源とする地震、
7月31日に発生した福島県沖を震源とする地震、
8月12日に発生した福島県沖を震源とする地震、
8月19日に発生した福島県沖を震源とする地震
9月10日に発生した茨城県北部を震源とする地震
の被害を含む。

2 避難者等の数

(1) 避難者等の減少

	発災3日目 ^(*1) (3月14日)	現時点 ^(*2) (11月17日)
全体	約47万人	328,903人
うち避難所にいる者の数		777人

*1 緊急災害対策本部資料

青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県の避難状況の合計。

*2 復興対策本部調べ

全国の避難所(公民館・学校等)、旅館・ホテル、その他(親族・知人宅等)、住宅等(公営・仮設・民間・病院含む)にいる者の合計。

(2) 仮設住宅等の状況

	入居戸数	提供可能戸数 (仮設住宅については完成戸数)	備考
公営住宅等 ^(*3)	17,445戸	62,221戸	全国計 提供戸数内訳 岩手県内:1,343戸 宮城県内:1,358戸 福島県内:2,116戸 その他:12,628戸
民間住宅 ^(*4)	63,781戸	—	全国計 うち 岩手県:3,986戸 宮城県:24,815戸 福島県:24,305戸 その他:10,675戸
仮設住宅	47,158戸 ^(*4)	52,041戸 ^(*5)	岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県・長野県 必要戸数 :52,743戸 着工確定戸数 :52,570戸 (うち着工済み戸数:52,553戸)

*3 復興対策本部調べ(11月28日現在)

*4 厚生労働省調べ(11月29日現在)

*5 国土交通省調べ(11月28日現在)

3 政府の対応

(1)地震発生直後の対応 過去の経験を踏まえ迅速に対応

3月11日 14時50分 官邸対策室設置, 緊急参集チーム招集

15時14分 緊急災害対策本部設置(災害対策基本法制定後初)

15時37分 第1回緊急災害対策本部会議(災害応急対策に関する基本方針)

18時42分 政府調査団派遣(宮城県)

19時23分 第3回緊急災害対策本部会議(帰宅困難者対策に関する指示)

3月12日 6時 緊急災害現地対策本部設置(宮城県)

3月17日までに 緊急災害対策本部会議を計12回開催, 以下の緊急措置を実施

- ・(3/11～順次)災害救助法の適用
- ・(3/12)激甚災害の指定
- ・(3/12～順次)被災者生活再建支援法適用
- ・(3/13)特定非常災害として指定
- ・(3/14)被災地域に対する物資支援に係る予備費の使用決定 等

その他、救出・救助活動、海外からの救助隊等の受入れ、消火、応急医療等

(2)被災者の生活再建に向けて 被災者の生活再建に向けた体制の強化

3月20日 被災者生活支援特別対策本部活動開始

(3月17日設置, 5月9日支援チームに名称変更)

- 生活必需物資の調達・輸送
- 避難者への支援・情報提供
- 市町村への職員の派遣
- 保健・医療・福祉・教育のサービスの確保
- 生活の再建に向けて
(被災者生活再建支援金、災害弔慰金等の支給、雇用対策等)

(3)本格的な復旧・復興に向けて

5月2日 第一次補正成立(4兆153億円)

5月2日 東日本大震災に対処するための特別の財政援助
及び助成に関する法律 公布・施行

6月24日 東日本大震災復興基本法施行

6月25日 東日本大震災復興構想会議「復興への提言～悲惨のなかの希望～」

6月27日 東日本大震災復興対策本部事務局立ち上げ

6月28日 東日本大震災復興対策本部会合(第1回)開催

7月25日 平成23年度第二次補正予算成立(1兆9988億円)

7月29日 東日本大震災からの復興の基本方針

11月20日 平成23年度第三次補正予算成立(12兆1025億円)

4 国・地方公共団体による被災地への職員派遣の状況

・被災直後から、被災者の救命・救助、被災地方公共団体の支援等を目的として、国・地方公共団体から多数の職員を派遣。

1. 国家公務員(11月21日時点暫定値) ※自衛官等は含まず。

のべ 63,600名程度

2. 地方公務員(一般職)(10月1日時点) ※消防・警察は含まず。

のべ 73,802名

3. その他

(1) 警察(広域緊急援助隊等)(集計期間:3月11日~12月2日)

のべ 約801,300名

(2) 消防(緊急消防援助隊)(派遣期間:3月11日~6月6日(88日間))(速報値)

のべ 104,093名(のべ部隊数 27,544隊)

(3) 海上保安庁(12月5日現在)

巡視船艇:のべ 10,404隻 航空機:のべ 3,300機

特殊救難隊等:のべ 2,492名

(4) 自衛隊(12月5日現在)

のべ 約10,650千名

(航空機:のべ 50,359機、艦艇:のべ 4,872隻)

【内訳】 陸上自衛隊 約7,278千名
海上自衛隊 約1,358千名
航空自衛隊 約1,971千名 等

5 避難者への情報提供

・避難者に必要な情報を提供するため、ハンドブック及びチラシを作成・配布しているほか、テレビ・ラジオを通じた広報活動を実施。

1. ハンドブック(計約140万部)

- (1) 「生活支援ハンドブック」(4/28発行：10万部、6/20第2版発行：20万部)
- (2) 「生活再建・事業再建ハンドブック」(5/12発行：20万部)
- (3) 「生活再建ハンドブック(第3版)」(8/12発行：22万部)
「事業再建ハンドブック(第3版)」(8/19発行：18万部)
- (4) 「仮設住宅くらしの手引き」(8/12発行：7万部)
 - ・主として仮設住宅で暮らす方を対象に、心のケアや孤立死・熱中症対策などの生活情報を掲載。
- (5) 「生活再建ハンドブック(第4版)」 「事業再建ハンドブック(第4版)」(11/30発行：計40万部)
 - ・第3次補正予算に盛り込まれた項目を新たに追加

2. チラシ (1)「大切なお知らせ」と(2)「政府からのお知らせ」

- (1)「大切なお知らせ」 「いのち」、「しごと」、「健康」、「安全」等について情報提供。
 - 例：心身の機能低下の予防、被災者向けの求人情報の提供など15種類。
- (2)「政府からのお知らせ」 直近の支援情報等を2件掲載 9月12日から月2回発行
 - 一人暮らしのお年寄りなどに、ボランティアの方などから手渡して説明

3. ハンドブック・チラシの配布・掲示

個々の避難者が受け取ることができるよう、以下のとおり工夫。

- 国や自治体による配布のほか、社会福祉協議会がボランティアと連携して配布。
- 「笑顔ひろげ隊」が、被災地の仮設住宅などを順次訪問し、ハンドブック・チラシを用いて政府の施策について直接被災者に説明し、併せて情報ニーズの把握を行う。(9月～)
- コンビニ、スーパー(約2,300店舗)等でも配布・掲示
- 避難所に直接貼り出す壁新聞(3～7月)、電子情報で配布するニュースレター(9月～)も発行。

4. テレビ・ラジオ

- ①テレビ：被災3県地元局(12局)による情報提供番組(8月～)
- ②ラジオ：「政策情報 官邸発」(7月～)
「被災地向け情報」被災5県FM(4局)・AM(5局)・CFM(21局)番組(7月～)

6 主要緊急物資の国による支援実績

(内閣府:5月23日)

区分	調 達 品 目	
食糧・飲料水	パン(食)	9,391,373
	即席麺類(食)	2,557,730
	おにぎり・もち・包装米飯(食)	3,501,074
	精米(食)	3,357,313
	その他(缶詰等)(食)	7,401,744
	食糧計	26,209,234
	飲料水(本)	7,937,171
生活用品	トイレットペーパー(個)	379,695
	毛布(枚)	409,672
	おむつ(枚)	395,521
	一般薬(箱)	240,314
	マスク(枚)	4,380,442
燃料	燃料費(リットル)	16,031,000

※上記の集計対象は、国により調達・配送を行った物資であり、このほかに県独自での物資調達が続けられている。

(出典: 緊急災害対策本部)

※3月11日から4月20日までに実施した被災者生活支援チームによる物資支援の最終実績。4月21日からは県による調達・配送の枠組みへ移行。

7 被災者生活再建支援金の支給実績について

○(財)都道府県会館における被災者生活再建支援金申請・支給件数 県別内訳

(11月30日(水)9:00現在)

県名	申請件数(件)	支給件数(件)
青森県	732	687
岩手県	24,912	24,634
宮城県	138,835	133,863
福島県	23,830	23,653
茨城県	8,449	8,158
栃木県	746	733
埼玉県	68	68
千葉県	5,063	4,972
新潟県	85	79
長野県	89	89
合計	202,809	196,936

○週別実績(11月30日(水)9:00現在)

期間	申請件数(件)
4月合計	1,514
5月合計	22,173
6月合計	45,649
7月合計	43,854
8月合計	45,637
9月合計	19,050
10/1~10/7	2,191
10/8~10/14	1,545
10/15~10/21	4,375
10/22~10/28	4,168
10/29~11/4	805
11/5~11/11	2,800
11/12~11/18	3,299
11/19~11/24	2,269
11/25~11/30	3,480
合計	202,809

支給日	支給件数(件)	支給額(千円)
4月合計	239	257,500
5月合計	2,681	2,564,500
6月合計	28,908	26,277,875
7月合計	49,096	45,323,375
8月合計	62,869	53,817,250
9月合計	27,809	25,092,875
10/5-7	3,095	2,934,500
10/11-14	2,631	2,572,500
10/18-21	2,313	2,348,500
10/25-28	1,647	1,381,875
11/1-4	3,949	3,551,000
11/8-11	4,009	3,912,625
11/15-17	2,156	2,064,875
11/21-24	1,641	1,725,750
11/28	1,266	1,179,125
小計	194,309	175,004,125
12/1	1,657	1,799,000
12/5	970	771,000
合計	196,936	177,574,125

※ 12/1支給予定の1,657件(1,799,000千円)は、11/25に、
12/5支給予定の970件(771,000千円)は、11/30に
振込手続きを終えている。

8 海外からの支援の受入実績①(9/14現在)

➤ 諸外国等からの支援(163か国・地域及び43国際機関)

○物資支援 62か国・地域・機関

○救助隊等 29か国・地域・機関

(イスラエル, ヨルダン, タイ, フィリピンからは医療支援チームが来訪)

○寄付金 92か国・地域・機関

(総額約175億円以上)

➤ 米軍による支援 (トモダチ作戦:最大時)

・人員 20,000名以上

・艦船 約20隻

・航空機 約160機

○配布実績

・食料品等 約280トン

・水 約770万キロリットル

・燃料 約4.5万リットル

○輸送実績

・貨物約3,100トン

(外務省提供データをもとに作成)

8 海外からの支援の受入実績②(9/14現在)

(1) 物資支援を行った国等

国・地域・機関名	主な物資支援	国・地域・機関名	主な物資支援	国・地域・機関名	主な物資支援
米国	寝袋, 簡易ベッド, 石油ストーブ等	オランダ	マットレス	スロバキア	衣料品, 靴, 寝袋, テント等
UNICEF	水, 子供用下着, 靴, おもちゃ等	デンマーク	毛布	グアテマラ	食料, 栄養ドリンク, 水
中国	テント, 毛布, 応急灯, 水等	リトアニア	毛布, 寝袋	タンザニア	コーヒー, 缶詰
香港	缶詰, 靴下	ベネズエラ	毛布, 缶詰, 水	カザフスタン	食料
台湾	発電機, 毛布, 寝袋, 衣類, 食品等	マレーシア	食料	ポルトガル	子供服
モンゴル	毛布, セーター, 靴下	WFP	食料, 各国からの支援物資の輸送等	豪州	食料, ぬいぐるみ
インド	毛布, 水, ビスケット	フィリピン	食料, タオル, マット, マスク	ブルガリア	ベッド, 水
カナダ	毛布等	南アフリカ	飲料, 食料	スリランカ	紅茶ティーバッグ
タイ	毛布, 食糧, マスク, 寝袋, 水等	パキスタン	水, 牛乳, ビスケット	チリ	米, 毛布
ウクライナ	毛布等	ネパール	毛布	オーストリア	毛布, 水容器
ITU	衛星移動通信端末等の貸与	フィンランド	水容器, マット等	クウェート	サッカーボール, 文具等
インドネシア	毛布, 缶詰等	イスラエル	携帯トイレ, 手袋, 毛布, コート等	ベトナム	衣料, タオル, 割り箸等
キルギス	水	メキシコ	食料, 衛生物品, 水, ゴム手袋	サウジアラビア	カセットコンロ, ガス
フランス	毛布, マスク, 医薬品, 食料, 水等	英国	水, 食料等	チュニジア	ツナ缶
シンガポール	毛布, 水, マットレス, ポリタンク等	UNHCR	ソーラーランプ, 水くみ容器等	アフガニスタン	ガスコンロ, 照明器具
韓国	毛布, 水, 食料, 水, マスク等	バングラデシュ	毛布, ゴム長靴, ゴム手袋	スロベニア	コンテナハウスの輸送費
ロシア	毛布, 水, マスク等	トルコ	毛布, シーツ, 缶詰, 水	モルディブ	ツナ缶
コロンビア	水, 食料, トイレットペーパー	ウルグアイ	缶詰	イタリア	パスタ
ウズベキスタン	テント, 毛布, 防寒長靴	ハンガリー	食料	ルーマニア	水
イラン	缶詰	スウェーデン	手袋, ブーツ, 毛布		

※物資受入れ日順に左の欄から記載(原子力災害関係物資を除く)
(外務省提供データをもとに作成)

8 海外からの支援の受入実績③(9/14現在)

(2) 人的支援を行った国等

国・地域・機関名	チーム構成	国・地域・機関名	チーム構成	国・地域・機関名	チーム構成
韓国	救助犬2匹, スタッフ5名 救助隊102名	オーストラリア	救助隊75名, 救助犬2匹	FAO/IAEA	食品モニタリング専門家3名
シンガポール	スタッフ5名, 救助犬5匹	フランス	救助隊134名	トルコ	救助隊32名
ドイツ	救助隊41名, 救助犬3匹	台湾	救助隊28名	イスラエル	医療支援チーム53名
スイス	救助隊27名, 救助犬9匹	ロシア	救助隊約155名	インド	救助隊46名
米国	救助隊144名, 救助犬12匹	モンゴル	救助隊12名	ヨルダン	医療支援チーム4名
中国	救助隊15名	WFP	物流支援要員25名	タイ	医療支援チーム4名
英国	救助隊69名, プレス8名, 救助犬2匹	イタリア	調査ミッション6名	スリランカ	復旧支援チーム15名
ニュージーランド	救助隊45名	インドネシア	救助隊11名, スタッフ4名	フィリピン	医療支援チーム3名
国連	UNDAC災害調整専門家7名 UNOCHA災害調整専門家3名	南アフリカ	救助隊45名		
メキシコ	救助隊12名, 救助犬6匹	IAEA	放射線計測専門家, 調査団等		

※日本到着日順に左の欄から記載

(3) この他、92か国・地域・機関から総額約175億円以上の寄付金を受領。

(外務省提供データをもとに作成)

9 沿岸市町村の災害廃棄物撤去状況①

- ・ 散乱ガレキのうち居住地近傍のものについては、8月末までに警戒区域等を除く全ての市町村で撤去完了。

【11月29日現在】	推計量(A)	撤去済み量(B)	撤去率(B/A)
ガレキ全体	22,653千t	14,837千t	65%
散乱ガレキ 建物解体により発生する ガレキ量を除いたもの	12,769千t	12,082千t	95%

(釜石市内のガレキの撤去状況)



(石巻市内のガレキ撤去状況)



(相馬市内のガレキ撤去状況)



(環境省調べ)






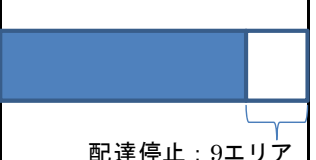

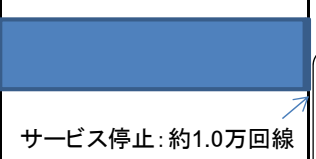
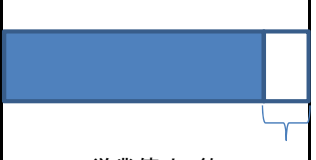

9 沿岸市町村の災害廃棄物撤去状況②(11/29現在)

県	市町村	がれき推計量 (千t)	家屋等解体により発生する がれき量(がれき推計量の 内数)(千t)	仮置場への搬入状況	平成23年8月目標の達成状況	撤去率	平成24年3月目標の達成状況
				搬入済量 (千t)	居住地近傍にある災害廃棄物の 搬入状況	解体を除いたがれき推計量に 対する搬入済量の割合(%)	がれき推計量に対する 搬入済量の割合(%)
岩手県	洋野町	15	3	15	◎	100%	100%
	久慈市	96	20	96	◎	100%	100%
	野田村	140	10	140	◎	100%	100%
	普代村	19	2	19	◎	100%	100%
	田野畑村	86	20	86	◎	100%	100%
	岩泉町	42	5	42	◎	100%	100%
	宮古市	715	140	645	◎	100%	90%
	山田町	399	40	335	◎	93%	84%
	大槌町	709	40	644	◎	96%	91%
	釜石市	762	400	338	◎	94%	44%
	大船渡市	756	130	590	◎	95%	78%
	陸前高田市	1,016	90	934	◎	100%	92%
	岩手県計	4,755	900	3,884		97%	82%
宮城県	仙台市	1,352	450	1,312	◎	100%	97%
	石巻市	6,163	4,700	2,290	◎	100%	37%
	塩釜市	251	100	239	◎	100%	95%
	気仙沼市	1,367	330	1,031	◎	99%	75%
	名取市	636	50	605	◎	100%	95%
	多賀城市	550	401	219	◎	100%	40%
	岩沼市	520	90	511	◎	100%	98%
	東松島市	1,657	1,300	1,008	◎	100%	61%
	巨理町	1,267	10	1,217	◎	97%	96%
	山元町	533	340	443	◎	100%	83%
	松島町	43	27	25	◎	100%	58%
	七ヶ浜町	333	50	258	◎	92%	77%
	利府町	15	10	8	◎	100%	55%
	女川町	444	251	232	◎	100%	52%
	南三陸町	560	260	322	◎	100%	58%
	宮城県計	15,691	8,369	9,720		99%	62%
	福島県	いわき市	880	550	505	◎	100%
相馬市		217	20	212	◎	100%	98%
南相馬市		640	30	433	◎	71%	68%
新地町		94	5	80	◎	92%	85%
広野町		25	10	2.5	◎	17%	10%
檜葉町		58		—		—	—
富岡町		49		—		—	—
大熊町		37		—		—	—
双葉町		60		—		—	—
浪江町		147		—		—	—
福島県計		2,207	615	1,233		66%	56%
合計		22,653	9,884	14,837		95%	65%

◎:既にほぼ完了。




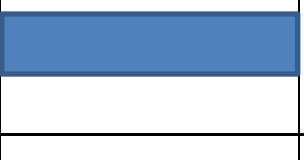


10 主なインフラ等の復旧状況①(12/5現在)

(1) ライフライン

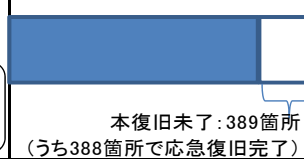

項目 (最大被害)	(復旧済み) / (最大被害)	復旧率	項目 (最大被害)	(復旧済み) / (最大被害)	復旧率
電気 (停電最大戸数 (東北3県): 約258万戸 (3/11時点))	 停電: 約11.2万戸	約96% ・停電約11.2万戸は、家主不在等による送電保留家屋・家屋等流出地域・原発警戒区域等で、復旧作業困難。	銀行 (閉鎖店舗 (東北6県及び茨城県): 全営業店12%相当の315 (3/17時点) 約53% (3/20現在))	 閉鎖: 50店舗	約84% ・閉鎖店舗50店舗のうち、家屋等流出地域・原発警戒区域等は48店舗。
都市ガス (供給停止最大戸数 (東北3県): 約42万戸 (3/11時点))	 未供給: 約6万戸	約86% ・未供給約6万戸は、家屋等流出地域で、復旧作業困難。	郵便局 (営業停止局 (東北3県): 全局53%相当の583 (3/14時点) 約53% (3/20現在))	 営業停止: 66局	約89% ・家屋等流出地域・原発警戒区域等含む。
LPガス (供給停止最大戸数 (東北3県): 約166万戸 (3/11時点))	 未供給: 約8万戸	約95% ・未供給約8万戸は、家屋等流出地域で、復旧作業困難。	郵便配達 (配達停止エリア (東北3県): 全エリア15%相当の44 (3/14時点) 約53% (3/20現在))	 配達停止: 9エリア	約80% ・家屋等流出地域・原発警戒区域等含む。 ・配達停止9エリアは、原発警戒区域等。
水道 (これまでに断水した戸数 (全国): 約230万戸 (8/19現在))	 断水: 約4.5万戸	約98% ・断水約4.5万戸は、ほぼ全て家屋等流出地域。原発警戒区域等は除く。	通信 (NTT固定電話) (サービス停止交換局の回線数 (東北・関東地方): 約100万回線 (震災当初))	 サービス停止: 約1.0万回線	約99% ・電話交換局は原発周辺等一部地域を除き復旧済み。ただし、交換局から利用者宅までの回線断により、サービス停止の場合あり。
ガソリンスタンド (営業停止 (東北3県): 主要元売系列SS47%相当の866 (3/20時点))	 営業停止: 約130SS	約85% ・家屋等流出地域・原発警戒区域等含む。	通信 (携帯電話) (サービス停止基地局数 (東北・関東地方、携帯電話4社): 約14,800基地局 (震災当初))	 停波基地局数: 242基地局	約98% ・携帯電話の通話エリアについては、原発周辺等一部地域を除き復旧済み。

10 主なインフラ等の復旧状況②(11/28現在)

(2) 交通

項目 (最大被害)	(復旧済み) / (最大被害)	復旧率
道路(直轄国道) 国道4号、国道45号、 国道6号の総開通距離 数1,119km	 不通: 約1km	約99% ・国道4号及び6号は100% 復旧、国道45号は99%復旧 (480km/481km)。 ・原発警戒区域42.6km除く。
鉄道(在来幹線) 常磐線、東北線等の総開 通距離数1011.9km	 不通: 約35.4km	約96% ・東北線等は100%復旧、常 磐線は87%復旧。 (240.9km/276.3km)。 ・原発警戒区域等内の区間 66.8km除く。
港湾 八戸港～鹿島港の地方 港湾を含む21港の公共 岸壁数373/バース(水深 4.5m以深)	 利用不可: 120バース	約68% ・全ての港湾で、一部の岸壁が利 用可能 ・利用可能施設の大部分で復旧工 事が必要 ・施設の利用にあたって、吃水制 限や上載荷重制限のある施設も ある
高速道路 東北、常磐各自動車道の 開通距離。		100% 応急復旧による開通。 原発警戒区域16.4kmを除く。
新幹線 東北、秋田、山形各新幹 線の開通距離。		100%
空港 東北地方及び茨城に加え 羽田・成田・新潟空港の 計13空港。		100%

(3) 災害防止対策

項目 (最大被害)	(復旧済み) / (最大被害)	復旧率
河川堤防等 (直轄管理区間) 9水系直轄河川2,115箇所	 本復旧未了: 389箇所 (うち388箇所で応急復旧完了)	約82% ・1,726箇所で大復旧完了 ・1箇所を除き応急復旧完了
海岸堤防 ・後背地の重要性を考慮し た優先対策区間48.0kmの 区間において応急対策を実 施	 応急対策未了: 0.6km (うち0.6kmで対策実施中)	約99% ・優先対策区間のうち47.4kmに おいて応急対策を実施済み

11 ボランティア活動の状況①

- ・被災地域の復旧には、多くのボランティアが活躍。また、NPO、NGO等の団体も、政府・自治体と連携し活発に活動。
- ・今後は、仮設住宅におけるコミュニティづくりの支援、心のケアなど拡大・多様化するニーズへの対応が求められている。

1. ボランティア活動者数及び支援体制

- 被災3県において、社会福祉協議会（社協）が運営する災害ボランティアセンターに登録し活動したボランティア総数は、計863,400人（岩手県310,600人、宮城県 423,700人、福島県129,200人。11/30現在）。登録を行わず、NPO、NGO等の団体を通じ独自に活動しているボランティアも多数。
- 災害ボランティアセンターの設置数は、各県に1、市町村に68（岩手県24、宮城県12、福島県32）
- 全国社協が各都道府県社協の協力を得て広域的な人的支援を実施（ピーク時は3県で200人、9月以降50人）
- 全国のNPO、NGO等の団体のネットワークに加え、各県に地元のNPOのネットワークが構築され、活動。
- 各地の最新のボランティアへのニーズ、ボランティアツアー等の情報を、官民のホームページで発信。

2. ボランティア活動の実績と今後の見通し

(1) これまでの実績

- 泥やガレキの撤去、家屋や河川、海岸の片付け、避難所における炊き出し等を実施。
- 被災地の実態把握や、行政サービスの届きにくい細かなニーズへの迅速な対応に大きな役割。

(2) 今後の見通し

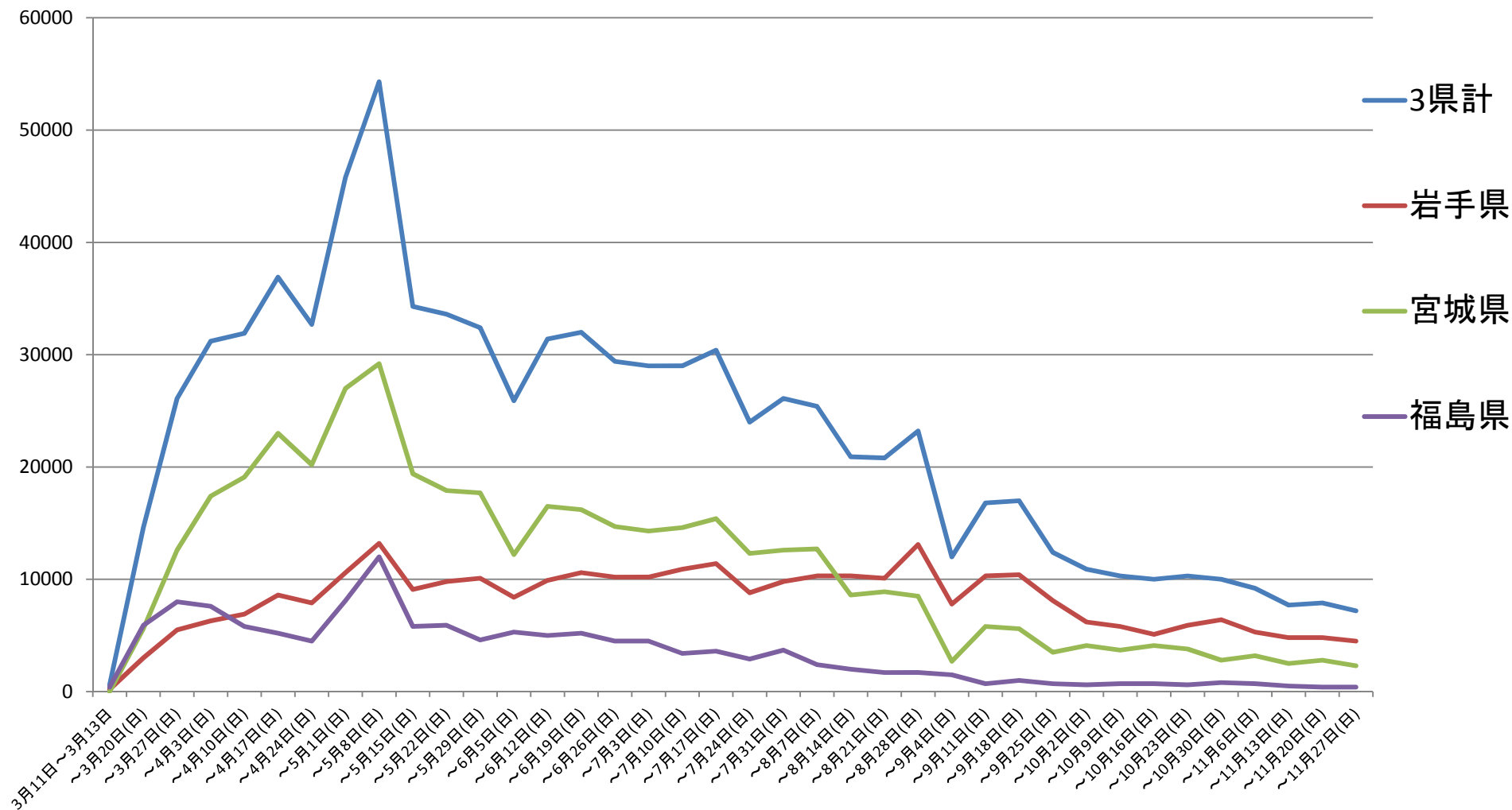
- 仮設住宅のコミュニティづくり支援や心のケア、復興まちづくりへの参画・協力等の新たなニーズに対応し、地元のNPO等の団体を中心とした長期に及ぶきめ細かな活動と、地域の行政との密接な連携が求められる。

3. 行政との連携

- NPO、NGO等の団体、社協、国、自治体等による連絡会議が開催され、具体的課題について連携（宮城県や同県気仙沼市が先行。岩手県に拡大の動き）
- 地元のNPOネットワークが県の委託を受けて仮設住宅の周辺環境調査を実施（岩手県が先行。宮城県に拡大の動き）
- 地元のNPOネットワークが県の委託を受けて仮設住宅のコミュニティづくり支援等の事業を実施（福島県、仙台市等）
- 震災後、各府省の予算措置により、NPO、NGO等の団体や社協の行うこれらの活動を側面支援。

11 ボランティア活動の状況②

岩手県・宮城県・福島県の災害ボランティアセンターに登録し活動を行った人数



※全国社会福祉協議会のとりまとめ(11月30日現在)より作成。